

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一

## 保育園・認定こども園における新型コロナウイルス 感染拡大防止のための登園自粛要請の解除について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各園において実施している登園自粛要請について、長期間にわたりご理解とご協力をいただいておりますことにあらためて感謝を申し上げます。

さて、富山県に発令されていた緊急事態宣言も5月14日で解除となり、南砺市でも小中学校が再開されることを踏まえ、6月1日（月）から保育園・認定こども園の登園自粛要請を解除します。つきましては、今後の保育園等の対応についてお知らせしますので、引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 1 保育園・認定こども園の利用について

- 登園自粛要請は解除しますが、集団で生活することで感染リスクが高まる可能性があることをご理解願います。感染拡大防止のため、ご家庭での対応が可能な場合は、引き続き家庭での保育をしていただきますようお願いいたします。
- 引き続き感染症対策として、毎朝の検温と健康チェックカードの記入、登園時の手洗い・手指消毒をお願いします。
- 発熱（37.5℃以上）及び咳や鼻水等の風邪症状があれば登園を見合わせましょう。発熱は解熱してから2日後（48時間経過）の登園をお願いします。
- 送迎の際は保護者の方もマスク着用をお願いします。送迎の対応は引き続き玄関で行います。また、園内外での保護者間の長時間の会話は控えてください。
- 園庭開放の休止を当面の間、延長します。
- 登園自粛による納付済み保育料・副食費の減免は4、5月分について実施します。

## 2 児童・職員の感染が判明した場合の対応について

児童・職員が感染、または感染の疑いがあると判明した場合、臨時休園等の措置について、南砺市ホームページ等で、すみやかにお知らせします。こまめにご確認願います。

## 3 一時預かりの利用について

特別保育事業（延長保育・休日保育・土曜保育・病後児保育・一時預かり）は実施しますが、一時預かりについては保護者の一時的な就労もしくは緊急な疾病、入院、看護、冠婚葬祭等、やむをえない事情がある場合のみ受け入れます。

## 4 病児保育室「ぽけっと」の利用について

南砺市民病院内で実施している病児保育室「ぽけっと」を再開します。これまでどおり、医師の診療情報提供書に基づき病児を受け入れます。

## 5 子育て支援センターの利用について

- 土曜・日曜の子育て交流サロンを含めて再開します。
- 3密回避のため、利用者が増加した場合、利用者数を制限します。
- 当分の間、南砺市内の利用者に限定させていただきます。
- 6月中に予定されていた行事はすべて中止します。